

【労務セミナー】法人・個人の経営トップ・労務担当者 必聴！！

準備は大丈夫？

労働基準法等の法改正と助成金

令和5年4月1日から「中小企業に対する割増賃金率の適用猶予措置の廃止」等が法律の改正にて制定され、令和6年4月1日には「労働条件の明示事項」「無期転換ルールの明確化」等の法律の改正が予定されています。中小企業においてもこれらは**例外なく対応すること**が求められています。また近年、労務において会社を支援する助成金が発表されており、**中小企業においても活用できる助成金**があります。本セミナーでは「労働基準法等の法改正と助成金」について、分かりやすく解説します。この機会に是非ご参加ください。

内容 ①労働基準法等改正のポイント／②法改正における中小企業の対応すべきこと
③労務に活用できる助成金について／④助成金を利用するために必要なこと・・・他

日 時：令和5年10月16日（月）

午後6時30分～8時30分

会 場：瑞穂町商工会 2階大会議室（瑞穂町石畑 1973）

講 師：社会保険労務士 根本 正則 氏



●参加費：無料

●対象者：瑞穂町内事業者またはその従業員

●定 員：16名（先着順 受付確認後、担当からご連絡いたします）

●問合せ等：瑞穂町商工会 TEL042-557-3389・FAX042-557-5290

●受講ご希望のは10月11日（水）までにFAXまたは電話にてお申込みください。

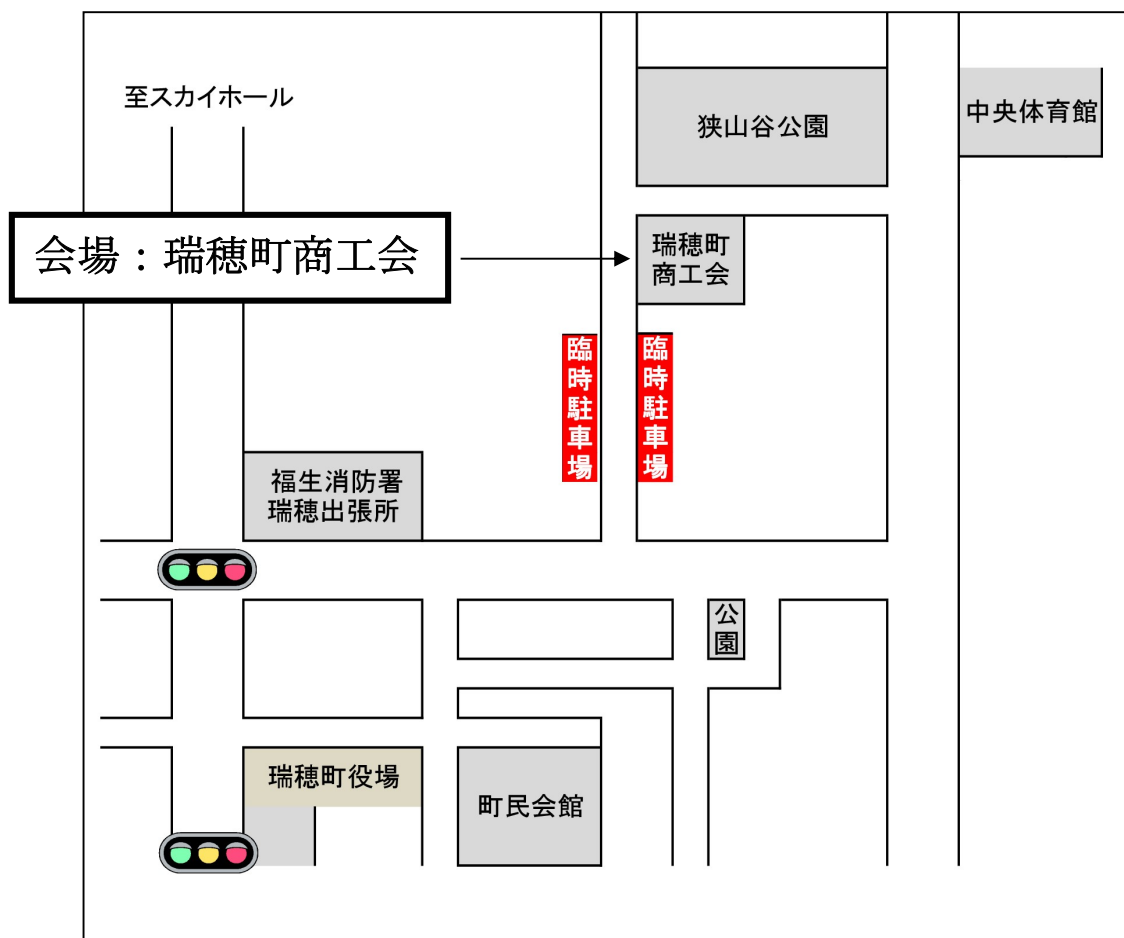
労働基準法等の法改正と助成金 申込書

令和 年 月 日

フリガナ		所在地	
事業所名		お名前	
メールアドレス		お名前	
TEL		お名前	
FAX			

※本申込書に記入いただいた個人情報につきましては、セミナー開催に係る受講者の確認、受講者名簿の作成、出欠確認及びセミナー運営に関する連絡のみに使用いたします。

■会 場：瑞穂町商工会 大会議室 （瑞穂町石畑1973）



【臨時駐車場】

お車でお越しの際は、商工会南側の臨時駐車場をご利用下さい。

※新型コロナウイルス感染症について

厚生労働省より新型コロナウイルス感染症は「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、令和5年5月8日から「5類感染症」位置づけることに決定いたしました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の防止対策については、各自ご判断いただきますようお願いいたします。また、当会職員につきましては、引き続きマスクを着用いたします。